

改訂版

戸田市環境基本計画

【概要版】



平成 19 年 3 月に『戸田市環境基本計画』を改訂してから 5 年が経過し、本市の環境を取り巻く状況は大きく変化しています。地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全、東日本大震災に起因する電力不足やエネルギー対策、防災対策など、さまざまな対応が求められています。

『戸田市環境基本計画』は、市民や市民団体、事業者との協働のもとで、環境行政を総合的かつ計画的に推進することを目的に、将来の戸田市はどのような環境像を目指すのか、そして、それを実現するために、どのような取組を進めていくべきかを、中・長期的な視点に立って示した計画です。

2つの視点と3原則の姿勢を持って 市民・事業者・市の協働で取り組みます

基本理念

基本理念は、『戸田市環境基本計画』で目指す基本的な考え方です。

『戸田市環境基本条例』では、環境の保全についての基本理念を以下のように定めており、本計画でもこれを踏襲し共有します。

- 環境の保全及び良好な環境の創出、その継承による良好な環境の享受
- 環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会の構築
- 国際的視野と協働に基づく、地域の取組による地球環境の保全の積極的推進
- 各主体の適正な役割分担に基づく取組の推進

取組の基本姿勢

戸田市の良好な環境の構築に向けた取組を進めるに当たって、全ての主体が共有すべき基本的な姿勢を示します。

<環境を考える2つの視点>

- 自然の生態循環の視点
- 共有財産としての環境の視点

<戸田の取組3原則>

- 正しい情報を伝えていこう
- できるところから取り組もう
- 環境にいいことが得になるような仕組みにしよう

計画の目的と位置づけ

『環境基本計画』は、戸田市環境基本条例（平成12年条例第6号）第9条に基づき、市民や事業者との協働のもとで環境の保全及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした計画です。

また、「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」の実現を目指して行政経営の基本指針として定めた『戸田市第4次総合振興計画』と整合性のある環境分野の計画として位置づけられます。

計画の役割

- 課題の提起 環境の課題についての認識を深めるものです
- 目標像 目標像（望ましい環境像）を共有するためのものです
- 施策の方向 環境関連施策を総合的に推進するための施策の方向を示すものです
- 行動の指針 市民と事業者の自発的行動を促す指針となるものです

計画の対象範囲

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動や化学物質、放射性物質、交通対策、廃棄物対策などを含む生活環境から、それを取り巻く河川や緑地などの自然環境、更には地球温暖化対策、資源・エネルギー問題をはじめとする地球規模の環境問題まで幅広く捉えます。

加えて、よりよい環境づくりに向けた地域社会からの行動を推進していくための仕組みづくり（情報提供、連携、教育など）も対象とします。

計画の期間

計画期間は、21世紀半ばを展望しつつ、平成32年（西暦2020年）度までとします。

なお、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化に応じて、5年ごとを目安に、取組内容等について適切な見直しを行うこととします。

各主体の役割

<市民>

一人ひとりの行動は、何らかの形で環境に負荷を与えています。

市民は、環境への関心を深めるとともに、日常生活のあり方を省みて、環境負荷の低減に心がけ、良好な環境の保全・創出のための行動をとることが求められます。

<事業者>

市域で事業を行う事業者は、地域社会の一員として、法令等の遵守のみならず、事業活動における環境負荷の低減など、環境保全活動の積極的な取組が求められます。また、環境に関する情報を公開、説明し、市民の理解を得ることも重要なことです。

<市>

市は、良好な環境の保全・創出に関して、総合的かつ計画的な施策を策定、実施する役割を担います。

また、率先して行動し、その効果を示すことで、取組を先導していくとともに、必要な支援や働きかけを行っていきます。

<来訪者>

戸田市には、戸田競艇場や彩湖・道満グリーンパークなどに、市外からも多くの人が訪れます。また、多くの自動車交通の通過点となっています。

そこで、戸田市への来訪者に対しても、環境の保全及び創出への参加を求めています。

<協働>

さまざまな主体が連携しつつ、それぞれの役割を果たしていくという、「協働（パートナーシップ）」の考え方に基づいて取組を進めていきます。

戸田市の目指す環境の姿と 実現のための取組の方向性を示します

基本目標 1 水と緑に囲まれる快適さを感じるまちをつくる

都市における自然の役割を大切にして、豊かな水と緑に囲まれた快適なまちにしていきたいと思います。

望ましい環境像 1 きれいな川、水辺の自然がよみがえるまち

- 取組の方向性
- ◆荒川とボートコースの保全・活用
 - ◆河川水質の改善
 - ◆良好な水辺環境の創出

望ましい環境像 2 みんなでつくる緑豊かで快適なまち

- 取組の方向性
- ◆身近な緑の保全・創出
 - ◆緑のネットワークの形成
 - ◆生物多様性の保全

望ましい環境像 3 みんなでつくるきれいなまち

- 取組の方向性
- ◆良好な景観の形成
 - ◆環境美化の推進

基本目標 2 環境負荷が少なく、安全・安心な暮らしのできるまちをつくる

社会や産業のあり方を見直し、都市における営みが環境に与える負荷を低減し、物質循環の輪をつなぐまち、安全で安心な暮らしのできるまちにいきます。

望ましい環境像 4 ごみを減らし、リサイクルの輪をつなぐまち

- 取組の方向性
- ◆ごみの発生抑制とリサイクルの推進
 - ◆ごみの適正処理
 - ◆生ごみ堆肥化の推進

望ましい環境像 5 安全・安心、健康に暮らせるまち

- 取組の方向性
- ◆交通公害対策の推進
 - ◆環境汚染物質対策の推進
 - ◆放射性物質への対応
 - ◆安全・安心に配慮した環境づくりの推進

望ましい環境像 6 健全な水循環を図り、浸水からも安全なまち

- 取組の方向性
- ◆雨水の地下浸透の促進・貯留と利用
 - ◆浸水被害の防止と流域での対応
 - ◆水利用の合理化等の推進

基本目標 3 低炭素型で地球温暖化防止に貢献するまちをつくる

低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルが実現され、安全・快適で温室効果ガスの排出が抑制されたまちにしていきます。

望ましい環境像 7 省エネルギーと再生可能エネルギー利用を実践するまち

- 取組の方向性
- ◆節電・省エネルギー行動の推進
 - ◆省エネルギー型まちづくりの推進
 - ◆再生可能エネルギーの導入促進
 - ◆地球温暖化への適応

望ましい環境像 8 車を過度に利用しないまち

- 取組の方向性
- ◆車利用を抑制する基盤づくり
 - ◆車利用を控えるライフスタイルの普及

基本目標 4 環境を重視し、人々が互いに支えあうまちをつくる

地域での環境学習、協働による取組が進められ、人々の活動がつながり、次の世代に伝えられていくまちにいきます。

望ましい環境像 9 環境情報の相互発信を図るまち

- 取組の方向性
- ◆正しい情報の収集と提供
 - ◆情報交流の促進
 - ◆環境モニタリング、監視の充実

望ましい環境像 10 体験を通じてともに環境を学ぶまち

- 取組の方向性
- ◆環境学習と普及啓発活動の推進
 - ◆環境保全活動への参加機会の提供

望ましい環境像 11 実践とパートナーシップのまち

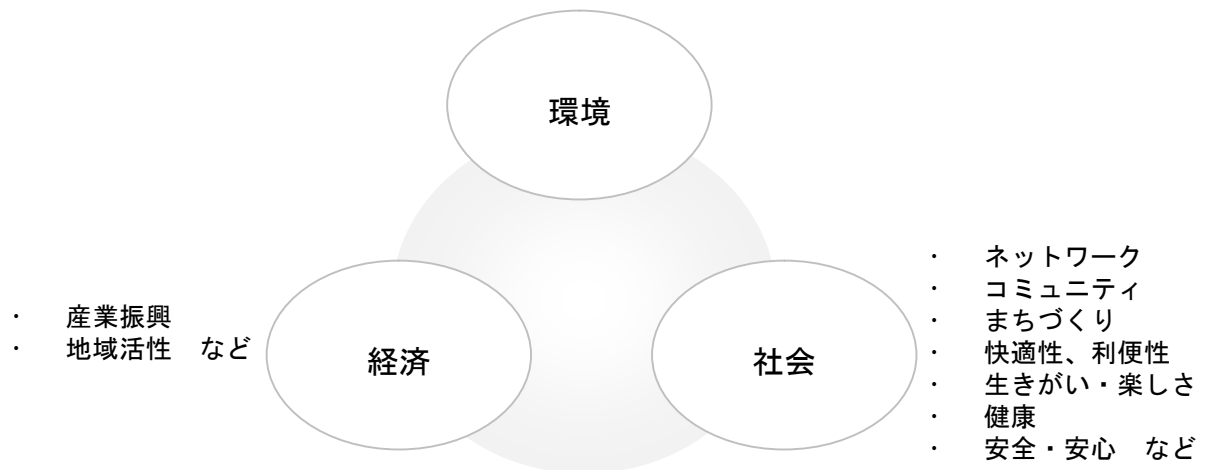
- 取組の方向性
- ◆推進の体制と仕組みづくり
 - ◆自主的活動への支援
 - ◆エコ・プロジェクトの推進

市民・事業者・市民団体が主役となって、 よりよい環境をつくっていきましょう！

エコ・プロジェクトとは

エコ・プロジェクトは、前計画の下での実績を土台に、市内全域にわたる協働による環境保全活動をさらに拡大・展開するものです。市と市民（市民団体）と事業者、それぞれが自ら主体となって、またお互いに協力し合って、単独では難しい事業や取組を、それぞれの立場から推進していきます。

環境の保全はもとより、市民の生活・暮らしに楽しさや生き甲斐などを感じられるようにしたり、まちの利便性や快適性の向上や、地域の産業の活性化、さらには人と人とのつながりを深め、戸田のまちを元気づけることをねらいとし、プロジェクトを推進します。



①みんなで川と水辺づくりプロジェクト

市民、市民団体、県や市、などが参画する協議会等による検討や事業の推進に向けて、市民・事業者の主体的な活動、参加の意識の向上を図り、多様な主体の参画による戸田の川と水辺づくりを展開していきます。

■関連する取組

- 参加型の川と水辺の保全再生事業の推進
- 市民・事業者の主体的行動と参加の意識向上のためのイベントの実施・啓発
- 参加型の水辺の保全再生の取組に対する市による支援

②緑の環境保全機能を活かしたまちづくりプロジェクト

生物多様性保全の啓発・理解の促進、生物多様性を含めた緑の質の向上を重視し、緑の有するまちの快適性、環境保全等の機能を活かし、生態系に配慮したまちづくりを展開していきます。

■関連する取組

- ・生物多様性の普及啓発・理解の促進
- ・生物多様性保全を含めた緑の質の向上

③生ごみリサイクルの輪を拡げるプロジェクト

生ごみリサイクルを通じて、循環型社会の実現に向け、活動を拡げ、人々をつなげていく取組を展開していきます。

■関連する取組

- ・生ごみリサイクルを契機とした循環型社会づくりへの参加を促すための普及啓発
- ・持続的な活動を担う人材・団体の育成・発掘
- ・楽しみ、生きがいづくりも見据えた幅広い体制づくり・活動の仕組みづくり

④低炭素まちづくりプロジェクト

これまでの成果をもとに、震災以降の対策の必要性に整合する取組への展開に切り替え、節電・省エネ意識のもと、安全・快適で温室効果ガスの排出をできるだけ抑制するまちづくりに向けた取組を展開していきます。

■関連する取組

- ・震災以降に取り組んだ一人ひとりの取組の継続・推進
- ・生活・事業活動の各場面での活動への展開
- ・町会・自治会の導入等による地域における再生可能エネルギー等の普及啓発
- ・ヒートアイランド現象や異常気象への対策

⑤環境学習と協働の取組による環境づくりプロジェクト

市民団体同士や市民団体間の活動をつなげ、更に次の世代に伝えていくことに注力し、協働による具体的活動を推進するための地域に根差した環境学習の推進に向け、取組を展開していきます。

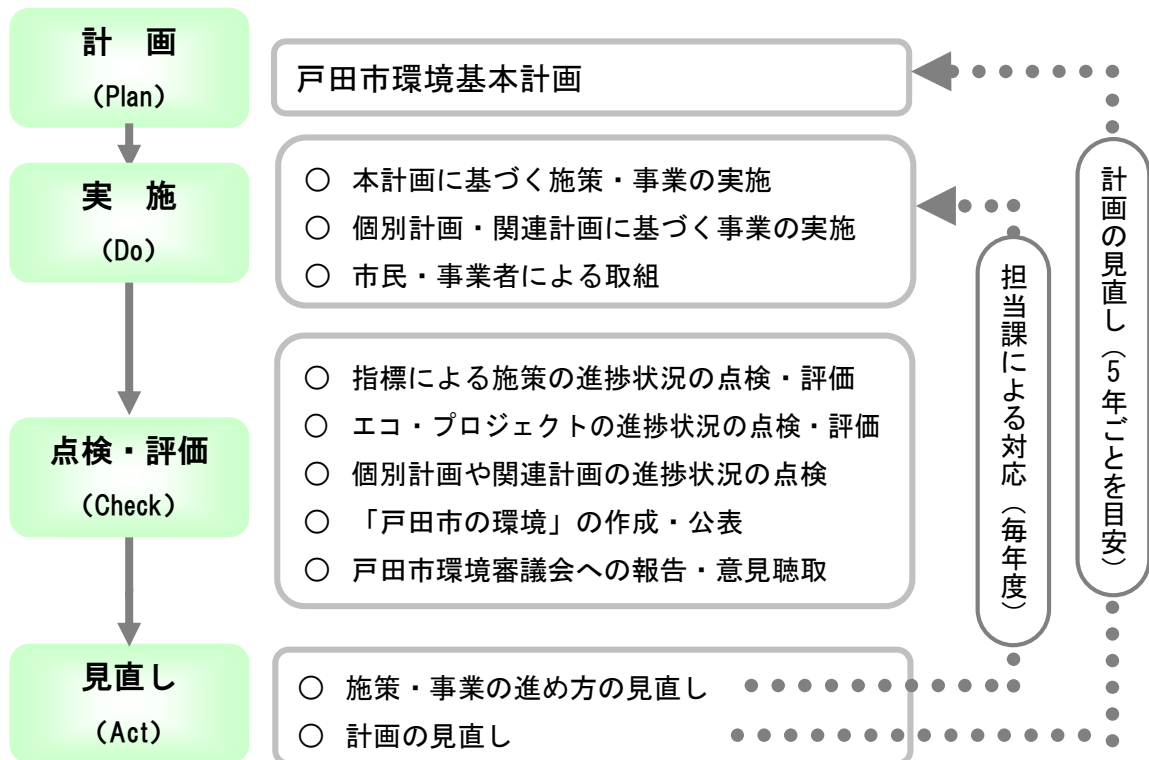
■関連する取組

- ・分野横断的な学習機会の提供
- ・行政との連携による学校・地域での環境学習
- ・戸田の環境を伝えていく担い手に対する側面支援、活躍を促す仕組みづくり
- ・プロジェクト単位からの団体間連携
- ・とだ環境ネットワークの活性化と機能の発揮

この計画を計画で終わらせないことが大切です

進行管理

本計画の進行管理は、「戸田市環境マネジメントシステム」と事務事業評価に基づき、計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Act）のサイクルにより、施策の進捗状況を毎年度点検し、その結果を「戸田市の環境」としてとりまとめ、公表します。その結果を踏まえ、施策・事業の進め方を毎年度見直しし、5年ごとを目安に計画の見直しを行います。



目標値

総合指標の中から、設定可能なものについて目標値を設定します。

➤ 緑地面積	570ha（平成 42 年度）
➤ 1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量	683g（平成 27 年度）
➤ 環境基準等達成率	90.0%（平成 27 年度）
➤ 市内 CO ₂ 排出量推計値 （一人当たり温室効果ガス排出量）	平成 20 年度比 25%削減（平成 32 年度）

改訂版戸田市環境基本計画概要版

発行 埼玉県戸田市

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田 1 丁目 18 番 1 号

TEL 048-441-1800（代表） FAX 048-433-2200

発行日 平成 25（2013）年 3 月

編集 戸田市市民生活部環境クリーン室

（平成 25 年度より環境政策課で所管）

